

栗山町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)に対する

意見募集の結果公表

栗山町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)に対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおり計画(案)に関する本町の考え方をまとめましたので公表いたします。

貴重なご意見をお寄せいただきました方に、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案件名	栗山町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について		
募集期間	令和5年6月14日(水) ～ 令和5年6月28日(水)		
意見件数	4件(1人)		
意見の取扱	A	意見を受けて案を修正したもの	1件
	B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	-
	C	案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	1件
	D	案に取り入れなかったもの	1件
	E	案の内容についての質問等	1件
意見の提出方法	持参		1件
	郵送		-
	ファクシミリ		-
	電子メール		-

【意見に対する本町の考え方】

No.	意見等の概要	意見に対する本町の考え方
1	施策の認知状況(16P) 町民アンケートから見ても施策の認知度が低すぎるのではないかと。せっかくの施策を活かすため、もっと認知度を高める方法を考えるべきだと思う。	C 案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの ご指摘のとおり、地球温暖化対策と脱炭素社会に向けた関連施策については、今後ますます町民、事業者の認知度を高める必要があると考えています。あらゆる主体が、可能なことから取り組んでいくという行動変容に繋がるよう、広報誌、町ホームページ及び公共施設等での掲示など広報啓発に一層工夫してまいります。
2	3-2 民生部門(家庭・業務)(23P) 文章の誤り 「2019(令和元)年度の温室効果ガス排出量と比較して」とありますが「2019(令和元)年度の温室効果ガス排出量は2013(平成25)年度と比較して」ではないか。	A 意見を受けて案を修正したもの ご指摘のとおりです。修正いたしました。
3	表13取組目標(産業系部門)(43P) オール栗山産食材による「ふるさと給食」実施回数において基準に対する目標回数が他の指標項目と比べて極端に少ないのではないかと。	D 案に取り入れなかったもの 地産地消や食への理解をより一層進めるため、町内生産者等の特産なご協力のもと町内産食材のみを使用した献立である「ふるさと給食」を令和2年度より実施しています。 普段の給食においても、町内産や道内産食材を積極的に使用しているところですが、食材は季節により調達可能な産地が変わります。その様なことを伝えていくことも食育の一環と考えています。 目標回数設定についてですが、児童、生徒にとっては、最大9年間にわたる季節

		の「特別な給食」の機会となり、それぞれの発育段階において「ふるさと給食」の教育効果が見込まれることから、現時点において適当であると考えております。
4	図書館への配置 冊子の図書館への配置を要望 事務事業編と共に可能であれば二部配置願う。一部ですと館内でのみの閲覧となるため。	E 案の内容についての質問等 ご要望のとおり、図書館に冊子二部（プリントしたもの）を配置いたします。なお、計画書データは町ホームページで掲載しています。